

Park-PFI 制度を活用した 明治公園整備・管理運営事業の事業者公募において 優先交渉権者が決定しました！

公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上を目的とし、令和5年3月23日より実施しておりました Park-PFI 制度を活用した「明治公園整備・管理運営事業」の事業者公募について、2グループから応募があり、外部有識者等からなる提案評価委員会において提案内容の評価を行いました。

福岡市において、評価委員会の意見を参考に、下記のとおり、優先交渉権者及び次順位交渉権者を決定しましたので、お知らせします。

記

1. 優先交渉権者及び次順位交渉権者（別紙1参照）

（1）優先交渉権者

東京建物株式会社を代表とするグループ

（2）次順位交渉権者

株式会社日比谷花壇を代表とするグループ

2. 評価結果

別紙2参照

3. 全体スケジュール

令和5年3月	公募要綱等の公表
7月	提案書類の受付
8月	評価委員会による評価（応募者ヒアリング含む）、 <u>優先交渉権者等決定</u>
9月～	設計（予定）
令和6年度～	工事（予定）
令和7年春～	順次供用開始（予定）

※評価講評、優先交渉権者の提案内容（パース等）については、後日改めて公表します。

※公募要綱、事業提案評価基準等の公募資料は、下記の福岡市ホームページに公表しています。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/midorikatuyou/shisei/meijikouen.html>

問い合わせ先
住宅都市局公園部 Park-PFI 推進課
担当：小島、長野
電話 092-707-2653

【優先交渉権者】

東京建物株式会社を代表とするグループ

代表企業	東京建物株式会社
構成員	株式会社梓設計 九州支社
	株式会社ランドスケープむら
	株式会社旭工務店
	木下緑化建設株式会社

【次順位交渉権者】

株式会社日比谷花壇を代表とするグループ

代表企業	株式会社日比谷花壇
構成員	株式会社ランドスケープデザイン
	株式会社日比谷アメニス
	株式会社 yHa architects
	九州建設株式会社

【参考】明治公園整備・管理運営事業提案評価委員会委員

委員	所属等
あさひろ かずお 朝廣 和夫	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
にしかわ まさみ 西川 眞水	西日本短期大学 緑地環境学科 教授
すえひろ かおる 末廣 香織	九州大学 人間環境学研究院 都市・建築学部門 教授
いけだ ゆか 池田 祐香	池田祐香公認会計士・税理士事務所 代表
みしま のぶお 三島 伸雄	佐賀大学 都市工学専攻 教授
みやもと しんたろう 宮本 信太郎	福岡市 住宅都市局 公園部 部長

■ 評価結果

項目		小項目	配点	提案 10	提案 18
	基本方針	事業の基本的な考え方やコンセプト	100	75.00	70.83
	計画の実現性	事業の実施体制や事業スケジュール	30	18.75	17.50
		事業収支計画や資金調達計画	30	18.75	21.25
		リスク管理や事業継続性			
	地域貢献	地域ニーズへの対処や地域との連携	50	33.33	35.42
		地場企業の活用など地域経済への貢献			
	環境対策	環境負荷の提言や脱炭素社会実現に向けた取り組み	40	25.00	23.33
全体計画 小計			250	170.83	168.33
	公園全体の整備計画	一体的、統一的な施設計画	80	53.33	53.33
		施設配置計画、動線計画			
	公募対象公園施設の整備計画	公園利用者が利用しやすい施設計画	50	41.67	33.33
		公園空間と調和した魅力ある建築意匠や空間デザイン			
	特定公園施設の整備計画	公園の魅力向上に資する施設計画	70	46.67	43.75
		公園施設としての品質確保			
	その他公園施設の整備計画	公園の特性を踏まえた施設計画	70	49.58	43.75
		公園施設としての品質確保			
施設整備計画 小計			270	191.25	174.16
	公園全体の管理運営計画	特性を踏まえた管理運営の考え方	60	40.00	37.50
		公園利用者が快適に利用できる維持管理計画	80	53.33	53.33
		利用者サービスの向上に資する管理運営計画	50	33.33	31.25
		ニーズや特性に応じた催し物やイベントの企画・実施・協力	60	40.00	42.50
		公園の魅力発信			
	公募対象公園施設の管理運営計画	公園利用者が利用しやすい運営計画	30	20.00	18.75
		利用者の満足度やニーズに合わせた運営計画			
管理運営計画 小計			280	186.66	183.33
内容評価点 合計 (A)			800	548.74	525.82
その他公園施設整備に係る市負担上限額と提案額の差額			200	200.00	190.96
特定公園施設（必須特定公園施設及び任意特定公園施設）の提案額					
提案する公園使用料に公募対象公園施設の面積を乗じた月額公園使用料の 20 年間の金額					
価格評価点 合計 (B)			200	200.00	190.96
総合評価点 (A)+(B)			1,000	748.74	716.78

※内容評価点は、委員全員の平均点の合計（小数点第三位以下を四捨五入）を点数とする。